



安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

- 目次**
- シルバー保険の対象とならない病気による死亡事故の多数発生
 - 令和7年度損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果
 - 事故報告 速報(令和8年8月分)
 - 販売書籍のご案内／編集後記

シルバー保険の対象とならない病気による死亡事故が多数発生

今年は8月末時点で、シルバー団体傷害保険の対象外(以下「非該当」となる死亡事故が8件発生しており、さらに9月2日にも1件の報告があり、計9件と昨年同様、発生件数が多い状況となっております。

これらの事故の中には、単独作業中に体調が急変し、誰にも気づかれぬまま、長時間にわたり発見されずにお亡くなりになったケースもあり、ご本人やご家族のことを思うと、痛切な思いに堪えません。

シルバー人材センターで就業される皆様の中には、持病をお持ちの方や過去にご病気を経験された方も少なくありません。加えて、今年は全国的な猛暑の影響もあり、知らず知らずのうちに心身の疲労が蓄積し体調を崩しやすい状況にあります。

このような悲しい事故を防ぐためには、まずご自身の体調管理を徹底していただくことが重要です。また、就業の際には仲間同士で声を掛け合い、互いの体調を気にかけることも欠かせません。特に、単独での作業中には、体調の急変時に発見が遅れるおそれがあることを十分に認識し、緊急時の連絡方法や周囲との連絡体制をあらかじめ確認してください。また、少しでも体調の異変を感じた場合には、決して無理をせず、症状が悪化する前に周囲の方に声を掛けるとともに、センターやご家族に連絡するなど、必ず周囲に助けを求めてください。命に代えられるものではありません。どうかご自身の体調を第一に考えた行動を心がけてください。

▶ 体調がすぐれない時は休む勇気を持つ！

▶ 一人で就業させない！ 共働共助～チームで動いて、お互いを支えるワークスタイルへ

▶ 自分の身体が最優先！！ 健康あっての生きがい就業！！

STOP !
死亡事故



令和8年度 シルバー団体傷害保険非該当 死亡事故(9月2日時点)

仕事の分類	性別等	就業人数	死因	事故の状況
除草作業	79 歳 男性	複数	病死 急性心筋梗塞	除草作業で、6名がそれぞれの持ち場に分かれ作業していたところ、別の会員が倒れている会員を発見し、意識・呼吸がないので救命措置を施しながら救急車を手配。搬送後、 急性心筋梗塞 で亡くなられた。
除草作業	78 歳 男性	複数	病死 大動脈解離	個人宅の敷地内にて除草作業を終了後、就業報告書へサインを受け取る際に、突然、後方に転倒し、頭部を強打。意識を喪失していたため、同伴していた会員が救急車到着まで応急処置を実施。搬送後、死亡が確認された。 大動脈解離 。
清掃作業	66 歳 男性	複数	病死 急性心筋梗塞	側溝清掃作業を開始し、1回目の休憩時に胸が苦しくなり、休憩していた。その後、班長が、忘れものを取りに戻った際、休憩中の会員が椅子に座り、上を向いて口を開けている状態であることに気づいた。班長が救急車を要請したが、搬送先の病院で 急性心筋梗塞 により亡くなられた。
除草作業	81 歳 男性	複数	病死 心筋梗塞	2人で除草作業中に気分が悪くなり休憩、その後再び不調を訴え救急要請し、搬送中に心肺停止となり 心筋梗塞 により亡くなられた。
清掃作業	70 歳 男性	単独	熱中症	午前中、墓地にて一人で清掃作業していた。車内で休憩中に意識を失ったと思われる夕方過ぎに散歩中の人に発見された。車のエンジンは止まっており窓も締められた状態であった。 熱中症 。
除草作業	79 歳 男性	複数	病死 心筋梗塞	8時から山道の除草を行い、13時再開し山の腹付近の法面1m幅の除草中、倒れているのを同僚が発見し、救急車を呼び心臓マッサージ等を行ったが 急性冠症候群(心筋梗塞の一種) で亡くなられた。
その他作業	79 歳 男性	複数	病死 心不全	児童交通指導員の就業を終え、12時ごろ小学校から自宅に自転車で戻る途中、気分が悪くなりうずくまっていたところ地域住民に発見され搬送された。 心不全 。
その他作業	77 歳 男性	複数	病死 脳出血	一緒に就業している会員よりセンターに電話があり会員の様子がおかしいとのことであった。番重を積み上げることができず言葉を発せず、幻覚症状があり右側に傾いて歩いていた。救急搬送され、 脳出血 と診断された。
農作業	75 歳 男性	複数	病死 多臓器不全	ズッキーニの収穫作業中、意識不明状態で発見され、救急搬送。重度の熱中症の疑いで治療が行われたが、 多臓器不全 で亡くなられた。

令和 8 年 8 月

事故報告 速報

重篤事故
死亡又は 6 ヶ月以上の入院

3 件 (死亡 3 件)

1 ヶ月～6 ヶ月未満の
入院及び後遺障害の事故

18 件

1 重 篤 事 故

8 月は 3 件の重篤事故報告があり、すべてが就業途上の死亡事故でした。

8 月までの累計は 12 件となり、前年度同月より 3 件の減少、就業中・就業途上別では就業中の事故が 7 件の減少、就業途上の事故が 4 件の増加となっています。

【死亡事故】：3 件
今回の死亡事故は 3 件とも就業途上の事故でした。（表 2 の No. 10～12）

表 1 8 月報告分までの累計

	令和 8 年度 累計					前年度 (令和 7 年) 同月 累計				
	件数	事故の程度		性別		件数	事故の程度		性別	
		死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性
就業中	6 (0)	5 (0)	1 (0)	6 (0)	0 (0)	13	7	6	12	1
就業途上	6 (3)	3 (3)	3 (0)	4 (2)	2 (1)	2	0	2	0	2
計	12 (3)	8 (3)	4 (0)	10 (2)	2 (1)	15	7	8	12	3

※ () は当月報告分

表 2 8 月報告分内容

No.	性別等	区分等	事故の状況	保護帽	安全帯	交通手段
10	男性 78 歳	就業途上 (死亡)	自転車で就業先に向かう道中、信号のある交差点で横断歩道を渡っていたところ、右折してきた貨物車にはねられ、頭を強く打ち、病院に搬送されたが、約 3 時間半後に亡くなられた。	—	—	自転車
11	女性 86 歳	就業途上 (死亡)	自転車で就業先へ向かう途中、事故現場付近で自転車を降り押しながら通行していたところ、前方から自動車接近してきたため避けようとして道路端へ移動した際、足を滑らせて法面を約 3m 転落。その際、自転車は道路に残り会員のみが法面を滑り落ちた。会員はヘルメットを着用していたが、転落時にヘルメットが外れ（顎紐を締めていなかったと推測）左側頭部及び腰部を強打した。転落後は自力で動くことができずその場で倒れていたところ、通行人が発見し救急通報を行い、救急到着時に意識はあり会話も可能であったが、腰の強い痛みを訴えていた。事故発生当日に MRI 検査を受け「腰椎圧迫骨折」と診断されたが、翌日に容態が急変。追加検査の結果、頭部に「外傷性くも膜下出血」が認められ、その後「脳梗塞」を併発。2 週間後に「外傷性くも膜下出血」で亡くなられた。 なお、センター職員は、会員に対し就業場所への移動手段に「自転車ではなく地域巡回バスを利用する」よう助言していたが、会員は「慣れた経路であり問題はない」と、バスの利用を受け入れなかった。	—	—	徒歩
12	男性 75 歳	就業途上 (死亡)	お盆期間中に行う予定であった 4 か所の「墓地清掃」のうち 1 か所目がお盆後、次の就業予定の墓地、若しくは自宅へ帰宅する途中、道路（未舗装・私道）から軽トラックごと転落したものと思われる。死亡原因は頸椎損傷・交通事故による不慮の外因死で、転落した場所は、民間企業の職員駐車場であるが、お盆休みで誰もいなく、同居の妹も不在であったため、発見が 4 日遅れた。墓地清掃：他箇所 3 か所の内 1 か所、作業時期：お盆	—	—	軽トラック

② 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

8月は**18件**の事故報告がありました。

内訳は、就業中の事故が13件、就業途上の事故が5件となっています。

前年度同月と比べると事故件数は1件の増加、就業中・就業途上別にみると、就業中の事故が1件の減少、就業途上の事故が2件の増加となっています。また、男女別では、男性は11件で3件の増加、女性は7件で2件の減少となっています。4月からの累計では94件で、前年度同月より8件の増加となっています。

【就業中の事故】：13件

植木の剪定作業中の事故：6件 「墜落・転落」5件（No.81・85・88・90・94）／「転倒」1件

除草作業中の事故：3件 「墜落・転落」1件（No.77）／「転倒」2件（No.83・93）

掃除作業中の事故：3件 「転倒」2件（No.78・87）／「激突され」1件（No.86）

その他の事故：1件 「転倒」1件

【就業途上の事故】：5件

徒歩の事故：2件 「転倒」1件／「交通事故（交差点）」1件

自転車の事故：2件 「転倒」2件

自動車の事故：1件 「交通事故（交差点）」1件

【安全上の課題と今後の対応】

（植木の剪定作業における「墜落・転落」事故）

・「墜落・転落」の5件の中で1件は保護帽を着用していませんでしたが、運よく頭部への外傷は免れました。しかし、全員、転落による骨折を伴う事故となっています。**脚立を使用する作業には常に墜落・転落の危険が伴います。作業にあたっては、まず脚立の使用を避けられないか検討し、可能な限り地上で行ってください。やむを得ず脚立を使用する場合は、設置状況や姿勢を十分に確認し、安全を確保したうえで作業してください。**

（R8年度に発生した事故では、作業終了後の片付け中に発生した事故が散見されます）

・暑さや疲労から気の緩みが生じやすい時間ですが、片付けが終わるまでが就業時間です。服装・履物・保護具は着用したまま、器具類の整理に際しても細心の注意を払ってください。

（就業中の転倒事故）

・6件報告されています。多くは、作業中にバランスを崩したり、段差につまずいたことが原因です。高齢の方にとって転倒は骨折につながりやすく、場合によっては寝たきりの状態となる危険もあります。また、長期入院により筋力や体力が低下してしまうことも少なくありません。加齢とともに筋力やバランス感覚、反射的な動作が衰えることで、思ったように体が動かず転倒を招くこともあります。作業中や移動の際も、無理な動きや急な動作は控え、足元や周囲の環境に十分注意してください。

・熱中症のような症状から転倒に繋がったと思われる事故が発生しています。引き続きこまめな水分補給と塩分補給、十分な休息を意識的にとるようにしてください。

令和8年度8月分の発生件数

仕事の内容			事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
			8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等		6(5)	21(21)	5(5)	20(20)	1(0)	1(1)	77	79
	除草作業		3(2)	11(8)	3(1)	11(5)	0(1)	0(3)	75	78
	屋内・屋外清掃作業		3(3)	20(17)	1(0)	7(5)	2(3)	13(12)	74	79
	その他		1(4)	17(20)	1(1)	16(11)	0(3)	1(9)	84	73
	計		13(14)	69(66)	10(7)	54(41)	3(7)	15(25)	76	77
就業途上	交通手段	徒歩	3(1)	4(4)	0(0)	1(1)	3(1)	3(3)	76	80
		自転車	1(2)	15(13)	1(1)	8(8)	0(1)	7(5)	84	76
		バイク	0(0)	3(1)	0(0)	1(0)	0(0)	2(1)	—	85
		自動車	1(0)	3(2)	0(0)	1(1)	1(0)	2(1)	82	73
		計	5(3)	25(20)	1(1)	11(10)	4(2)	14(10)	79	80
合 計			18(17)	94(86)	11(8)	65(51)	7(9)	29(35)	77	79

()は令和7年度同月の発生件数

8月に報告のあった主な事故の内容

No.	仕事の分類／事故の分類	年齢	性別	事故の内容
77	除草作業／転落	75 歳	男	建物周囲の草刈後、ボサを運搬するため軽トラックに刈草を積み上げていた。その積み上げた草を踏みつけるため荷台に上がったところ足のバランスを崩し落下し、頭部を骨折した。
78	屋内・屋外清掃作業／転倒	79 歳	男	公園内の植え込み部分を後ろ向きで清掃していたところ、木の根っこ部分に躓き転倒し脊椎錐体骨折した。
81	植木・樹木の剪定等／転落	87 歳	男	庭木剪定、伐採作業を3名で実施。2名の会員が脚立に上り別々の木を剪定し、1名の会員が手元作業を実施。ドスンと音がしたので見ると地面に倒れていた。10尺(3.3m)脚立を使用、何らかの原因で転落した。
83	除草作業／転倒	77 歳	男	草刈り作業の移動で高さ2mの段差に梯子をかけ登っていたところ1段目に足をかけて踏み込んだ際、左足首に負荷がかかり、踏み外し滑って転倒し左足踵を骨折した。
85	植木・樹木の剪定等／転落	74 歳	男	駐車場脇に繁茂していた桜の木を剪定中、切った木が脚立の足に落ち、脚立の足が折れ、当該会員はバランスを崩し転落し、第4腰椎圧迫骨折した。
86	屋内・屋外清掃作業／激突され	71 歳	女	駐車場の清掃業務中、駐車しようとしていた自動車が会員に気付かず接触し救急車で搬送された。骨盤骨折など
87	屋内・屋外清掃作業／転倒	71 歳	女	ごみを捨てるビットの前の床が濡れており、滑って転倒し、右足大腿骨剥離骨折した。
88	植木・樹木の剪定等／転落	78 歳	男	民家宅の庭でブロック塀そばに脚立をたてて片足をブロック塀に乗せて庭の植木の剪定をしていたところバランスを崩して道路側に落下、右足くるぶしを骨折した。
90	植木・樹木の剪定等／転落	76 歳	男	まきの木の高さ落としの作業中、安全帯のフックの掛け替えのため横枝に足を掛けたところ枝が折れ高さ2.5mのところから落下し胸肩、肋骨、胸椎など骨折した。
93	除草作業／転倒	73 歳	男	草刈り作業が一段落したので、刈草を傾斜下に掃き下ろしていたところ、バランスを崩して転倒、傾斜を転落し、左骨盤骨折した。
94	植木・樹木の剪定等／転落	75 歳	男	会員4名で剪定作業中、チェーンソーで枝を伐採した際、枝が自重と幹のしなりにより会員の方向へ跳ね返った。枝が直撃し、バランスを崩して脚立から地上へ転落した。意識はあったが自力で立ち上がれず、同行会員が作業を中止し、事務局への連絡及び119番通報を行った。仙骨骨折。

3 シルバー派遣事業における労働災害報告の事故(休業1ヶ月以上)

6月は仕事の分類別では、「その他の運搬・掃除・包装等の職業」が6件、「飲食物調理の職業」「製品製造・加工処理の職業」が各2件、その他各1件が5種類で発生し、合計15件で、前年度同月より5件の減少となっています。
また男女別では、男性は7件で5件の減少、女性は8件で同数となっています。
4月からの累計は、33件で前年度同月より8件の減少となっています。なお、6月に死亡事故はありませんでした。

令和8年度6月分

	仕事の分類(中分類)	中分類 コード	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
			6月	累計	6月	累計	6月	累計	6月	累計
業務災害	教育の職業	19	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	73	73
	一般事務の職業	25	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	69	69
	出荷・受付係事務員	27	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	商品販売の職業	32	1 (1)	2 (2)	0 (0)	2 (1)	1 (1)	0 (1)	76	78
	販売類似的職業	33	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	家庭生活支援サービスの職業	35	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	2 (0)	—	78
	介護サービスの職業	36	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	—	73
	生活衛生サービスの職業	38	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	—	—
	飲食物調理の職業	39	2 (0)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (2)	77	77
	施設・ビル等の管理の職業	41	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	—	—
	その他のサービスの職業	42	0 (1)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	2 (1)	—	75
	農業の職業	46	1 (1)	1 (3)	1 (1)	1 (3)	0 (0)	0 (0)	77	77
	生産設備制御・監視の職業 (金属材料製造・金属加工・金属溶接・溶	49	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	80
	製品製造・加工処理の職業	54	2 (0)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (2)	76	76
	製品検査の職業	62	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	—	68
	自動車運転の職業	66	0 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	82
	運搬の職業	75	0 (1)	1 (1)	0 (1)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	—	80
	清掃の職業	76	1 (4)	2 (4)	1 (1)	1 (1)	0 (3)	1 (3)	74	75
	その他の運搬・清掃・包装等の職業	78	6 (11)	13 (20)	4 (8)	6 (10)	2 (3)	7 (10)	74	75
	計	—	15 (20)	33 (41)	7 (12)	15 (20)	8 (8)	18 (21)	75	78

()は令和7年度同月の発生

令和7年度 損害賠償責任保険事故に係る調査の集計結果

先般、「令和7年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」（令和8年6月15日付8全シ協発第78号）により、令和7年度に保険給付があった損害賠償金額が1件あたり20万円以上の事故調査依頼をお願いし、集計結果がまとまりましたので情報提供いたします。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。感謝申し上げます。

発注者や地域の方々等に損害を与えることは、信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用にも関わります。傷害事故と同様、事故撲滅に努め安心安全な就業を実現するよう強くお願いいたします。

■令和7年度損害賠償責任保険事故の内訳

令和7年度損害賠償責任保険事故（1件あたり20万円以上の事故）の件数は、726件（約3億5,941万円）となり、昨年より44件、過去最高だった一昨年より16件の増加となりました。

その内、損害を与えた対象が「身体」の事故が6件、「身体・財物の両方」が1件、「財物」が719件となっています。

区分	件数
合計	726件
うち：身体への事故	6件
うち：身体+財物への事故	1件
うち：財物への事故	719件

■人身損害賠償事故の内容

損害賠償事故の中でも、特に人的被害を伴う事故は、被害を受けられた方の生活や心身に深刻な影響を及ぼすとともに、加害者となってしまった会員さんにとっても大きな精神的・社会的負担をもたらします。こうした事故は深刻かつ重要な問題であることを十分に認識し、同様の事故を未然に防ぐための対策を徹底することが求められます。

発生した事故はいずれも故意によるものではなく、思いがけず発生したものです。しかし、こうした事故をゼロにしていかなければなりません。そのためには、日頃から就業規則などの各種ルールを遵守することが不可欠です。また、高齢の方々が働くシルバー就業においては、単独での作業を避け、複数人で作業手順や作業場の環境を確認し合いながら事故発生のリスクを下げる体制を整えるとともに、会員さん一人ひとりの安全に対する意識の向上が求められます。

令和7年度に発生した主な人身損害賠償事故の内容

仕事の内容	事故の状況	事故の発生原因	賠償金額
駐車場・駐輪場 管理人	地下駐輪場に利用者が自転車を押しながらスロープを降りてきたところグレーチングを外し側溝の清掃をしていたため、蓋が開いている状態でその側溝に左足が入り自転車ごと倒れ、左足を負傷してしまった。	就業会員が2名いたにもかかわらず1名で清掃作業を行い、2名で安全確保をしながら作業を行わなかった。 三角コーンを出しておらず注意喚起ができていなかった。	約40万円
軽作業員	会員と筆筒をトラックから降ろす際、被害者の体制が整う前に会員が筆筒を持ち上げたため上下分離型の筆筒上部部分が動き被害者の顔面に当たり、顔面と腰部を痛めた。	作業時の確認不足。	約64万円
	カート回収の際、自転車に乗って停止している人のスタンド部分にカートが接触し転倒させた。	周囲の確認不足、作業内容に対する安易な考えによるもの。	約226万円
	買物カゴを台車に乗せ所定の場所へ運ぶ途中、買い物をされていたお客様の右肩に、台車に乗せたカゴをぶつけた。	周囲の状況の確認不足によるもの。	約311万円
除草 除草剤散布 草刈り	公園内で乗用草刈機を使用して除草作業中に、来場者の左目に飛び石が当たり負傷させた。	乗用草刈機の回転刃での飛び石が原因。草刈作業中などの看板の未設置。	約84万円
	除草作業中にキックバックにより養生ネットを持っていた作業員の足に刃が接触した。	2名で作業している間隔が狭かった。	約22万円
	刈払い機を使用し、除草作業をしていたところ、小石を飛散させ、その石が道路を通行中の車両の助手席側窓ガラスに当たった。窓ガラスが破損すると共に、ガラスの破片で助手席の同乗者が左足首を負傷した。	技能が劣る会員が小石交じりの場所で除草作業を行った。飛び石防止ネットの数が足りず、当該会員の作業には使用していなかった。	約30万円 ※うち対財物 27万円